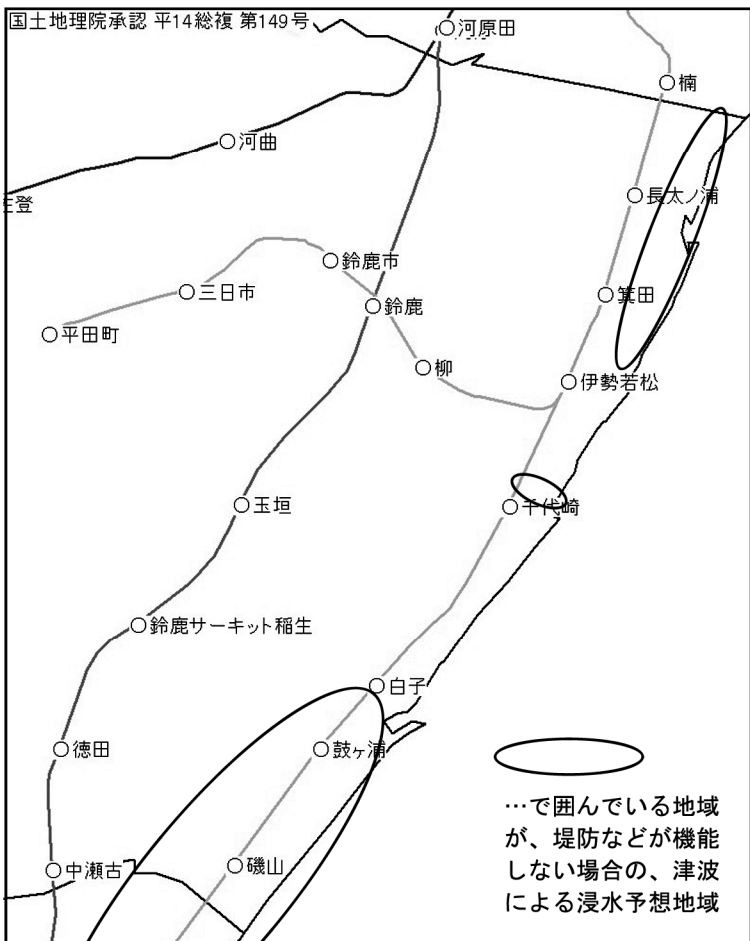


大災害からまちを考える

津波の被害は鈴鹿に関係ないの？
予想される被害想定から考える



防波堤や防潮堤が機能しない場合の想定です
場所によっては1～2mの浸水予想となっています

大災害だからこそ

今回の災害は、これからの日本経済や社会のしくみに与える影響が、これまでに私たちが経験してきたどの災害よりも深刻で甚大であると思います。日本という国の行方にも大きな影響を持つのではないのでしょうか。

まず国は被災した地域や被災者の方々の、一日も早い復興と平穏な生活の回復に向け、できる限りの支援をするべきです。

一方で、鈴鹿市も東海・南海地震の警戒地域にあり、災害がいつ起きてもおかしくない状況です。東北地方が落ち着くまで、災害は発生を待ってくれるというものでもありません。

鈴鹿のいつを考える

未曾有の大災害に被災している地域、人たちがいる中で、自分たちの地域を心配することは不謹慎ではないか、慎むべきではないかというご意見の方もいらっしゃると思いますが、私たちは少しでも被害を減らす取り組みを、被災地支援と並行して

県の予想について

行すべきと考えます。そう考え、鈴鹿市に被災地域の支援に取り組むよう要請すると同時に、市内における大規模地震災害に対する物心両面での備えへの取りくみの必要性を提言しました。非公式ですが、議会でも発言しています。

現在、三重県と鈴鹿市が想定している東海・東南海・南海地震が同時発生した場合の津波浸水予想は、県の「防災みえ」というサイトと、市が配布している防災マップでわかります。

予想では満潮の時、地震発生から約2時間半後に、最大1.7メートルの津波くるとされ、それが防波堤などがないところに襲うとしての浸水予想は、箕田地区の海岸線や白子から磯山にかけての海岸線地域などで0.5メートル、隣接する地域で0.5メートルとされています。

津波は「波」ではない

しかし今回の大災害で学ぶこ

地域の力で減災を

とは、自然の力は人間の予想を超えること、津波はただの波でも水かさが増すだけでもなく、防波堤や防潮堤でさえも簡単に壊しかねない力を持っており、進む上にあるものをすべて飲み込みながら襲ってくるということです。

先だつての語る会でのご意見にも、災害に対する不安を話される方もいらっしゃいました。行政は市民の声に耳を傾け、津波に対する意識を再点検し、住民と協働で避難場所の確認や、減災意識の向上に取りくむべきです。また市民も災害に向けて地域の取り組みと、それぞれの災害への意識向上に取りくむことが大切です。防波堤などのハードの防災にばかり頼るのではなく、自分たちの意識を変えることで減災に取り組むというソフト面も重要です。

ソフト面の充実には時間がかかる。みんなでそれに取りくむべきです。

子どもにツケをまわさない！

1期4年、チェックと提案の足跡

一般質問 すべての定例会で質問しています。一般質問から実現へとつながった案件もあります。

07年	6月	放課後子ども教室
	9月	鈴鹿市行政評価・電通学園跡地活用
	12月	N T T西日本研修センタ跡地利用に関して江島総合スポーツ公園指定管理者選定
08年	3月	鈴鹿市の救急医療
	6月	N T T跡地と周辺地域の活性化
	9月	循環社会の形成（B D F関連）
	12月	地域公共交通と地域活性化・産業支援策 鈴鹿市における地域とは？
09年	3月	施政方針について問う、新年度予算編成に関して白子駅周辺の取り組みについて（ランタン通り）
	6月	危機管理体制・ユビキタス社会への対応
	9月	N T T跡地土地利用転換計画・指定管理者制度
	12月	海岸線の取り組み・休日のスポーツ外傷への対応
10年	3月	市民の声を聴くこと・不適正支給の返還金の対処
	6月	国保税減額・公共交通計画・N T T跡地利用
	9月	電動バイクへの取り組み・インキュベータ設置
	12月	地域医療・災害の備え・市長等の退職手当について
11年	3月	公共交通・まちづくり条例・小児救急体制について

質疑・討論もしっかり取り組みました

議案質疑	討 論
2007年 12月	2007年 9月、12月
2008年 3月、9月、12月	2008年 3月、9月、12月
2009年 3月、9月、12月	2009年 3月、9月、12月
2010年 3月、6月、9月、12月	2010年 3月、6月、9月、12月
2011年 3月	2011年 3月

予算、決算はもちろん、N T T跡地への防災公園や、市立体育館への指定管理者導入など、重要議案では質疑で市の姿勢を問い、討論で意見を付与することでくさびを打ち込んでいます。

なぜ議案質疑と討論をするの？

議案質疑と討論を行っている議員は一部です。議案質疑に関しては委員会でもできますが、自分の所属委員会以外については、なかなか自分の言葉で議論ができません。ですから私は議決の際に討論を行うという前提で、本会議で質疑を行っています。討論は、議案の議決に対して議員としての意思表示です。議案質疑と討論は、市民の方々への議員としての説明責任と私は考えます。

一般質問を動画配信しています。ホームページをご覧ください … <http://www.daisuke-nakanishi.net/>



昭和45年生まれの41才。
現在2番目に若い議員です。

学びとスポーツのまち

スポーツは鈴鹿のセールスポイントです。他市町でもそれを活かすまちが増えていきます。教育、文化資源も含め活かすことで、市外の方にも魅力はあることはもちろん、私たち市民が胸を張れるまちにしましょう。

活気あるまち

市民サービス向上には税収増も大切です。鈴鹿にある技術や産品を活かしての産業活性化と、雇用増政策は今の鈴鹿に大切です。経済活性化につながる政策を提案。

安心できるまち

地域医療や公共交通の視点を含めながら、地域での福祉政策と連携させて、安心できる暮らしの仕組みづくりに取り組みます。また、市の災害への備えについて、早期の見直しに取り組みます。

市政改革のまち

議会も行政も、変わるべき時代です。市民の視点で市政改革に取り組みます。基本条例の制定から、市民に求められる議会のあり方、定数などの課題も含め、議会改革を推進します。

市民視点でチェック

市民の声から政策提言

責任ある政治に取り組みます

「子どもにツケをまわさない」まちに鈴鹿をしていくためには、二つの指針が大切と考えます。それが次の二つです。

次世代への借金を減らすため、安易な増税のないまちにするためにも「**ムダな借金を作らない**」ように、議会ですっかり行政をチェックする。

鈴鹿を魅力的なまちにするために、議会から「**政策を提案する**」こと。市長と議会が政策論争を重ねる。そのもとになるのは、どちらも市民の声から。そういう姿が、これからの議会、議員に求められます。それを市民のみなさんと実現していくことです。